

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第75期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 関口 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 関口 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,509,684	10,794,766	10,747,758	11,597,014	12,699,996
経常利益 (千円)	68,343	105,181	90,889	320,063	859,329
当期純利益 (千円)	98,471	103,419	46,757	265,906	651,053
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	570,000	570,000	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	4,622,523	4,784,561	4,735,643	4,861,905	5,619,216
総資産額 (千円)	11,176,860	11,966,578	11,772,496	12,156,592	13,984,445
1株当たり純資産額 (円)	649.89	672.80	665.92	683.68	790.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	12.50 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	13.74	14.54	6.58	37.39	91.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	40.0	40.2	40.0	40.2
自己資本利益率 (%)	2.2	2.2	1.0	5.5	12.4
株価収益率 (倍)	47.7	54.5	107.1	40.8	11.2
配当性向 (%)	87.3	68.8	152.1	26.7	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	637,762	314,019	491,248	978,086	762,843
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	837,022	455,178	510,988	599,418	1,131,473
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	288,226	223,375	31,760	236,245	399,233
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	512,702	594,918	543,417	685,839	716,442
従業員数 (名)	368	370	365	376	382
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ INDEXスタンダード)	104.2 (122.2)	127.2 (161.8)	115.2 (141.1)	245.2 (124.0)	168.5 (176.2)
最高株価 (円)	695	1,645	997	2,795	1,600
最低株価 (円)	555	659	568	653	948

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

3 2017年3月期の1株当たり配当額12円には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 5 従業員数(名)は、就業人員数を表示しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第71期及び第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1917年9月	創業者重松てい造の個人経営として発足。理化学器械販売のかたわら、工場、鉱山用の防じん・防毒マスクならびに保護眼鏡を製作販売する。
1942年3月	株式会社重松製作所と改組
1945年3月	戦災で営業所、工場、倉庫すべて焼失
1947年3月	再起操業
1952年4月	東京工場(旧東京事業所)操業開始
1958年11月	重松てい造社長 藍綬褒章受章
1962年10月	埼玉工場(現埼玉事業所)操業開始
1963年4月	社団法人東京証券業協会(現株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に店頭売買銘柄として登録
1965年11月	重松てい造会長 叙勲(勲五等双光旭日章)
1967年4月	川崎航空機工業(現川崎重工(株))のカワサキ式酸素・空気呼吸器の国内販売総代理店
1976年5月	高野喜義社長 叙勲(勲四等瑞宝章)
1977年6月	川重防災工業株式会社(現エア・ウォーター防災(株))の国内販売総代理店
1981年2月	技術研究所完成(現埼玉事業所内)
1981年7月	東京工場(旧東京事業所)労働衛生保護服JIS指定工場
1987年1月	米国3M社より供給者品質管理認定証を受ける。
1989年2月	福島県船引町に工場用地取得
1990年5月	埼玉事業所オーストラリア規格協会(SA)認可工場
1990年11月	船引事業所操業開始
1993年2月	埼玉事業所・船引事業所 ISO 9002(国際品質システム)認可工場
1995年10月	CEマーキング品質管理システム認証取得
1998年4月	埼玉事業所 ISO 14001(環境マネジメントシステム規格)認証取得
1998年6月	西日本サービスセンター操業開始
1999年6月	全事業所ISO 9001認証取得
2002年11月	重松開三郎会長 叙勲(勲五等双光旭日章)
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2007年1月	リユースる過材のエコマーク商品認定取得
2007年2月	西日本サービスセンター倉庫稼働開始
2007年5月	船引事業所第二工場稼働開始
2008年4月	東京事業所廃止
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)(現株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2011年8月	本社を東京都北区へ移転
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2017年9月	創業100周年を迎える。

3 【事業の内容】

当社は、働く人達を職業病から守るための防じんマスク・防毒マスク・送気マスク等の呼吸用保護具を中心とする各種労働安全衛生保護具の製造販売と、エア・ウォーター防災(株)製自給式呼吸器の国内販売総代理店としての販売を

主な事業内容とし、さらに、これら各種保護具の保守点検整備及び修理を事業としております。

当社は関係会社を一切持たず、独自に事業を営んでおります。なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

〔研究・設計部門〕

技術研究所内にあり、防じんマスク・防毒マスクを始めとする保護具全般にわたり、国内外の最新情報の収集から、素材・完成品・製造技術に至るまで、幅広い各種分野での研究開発を行っています。

これらの幅広い技術の集積から、各種保護具が生み出されます。

〔生産・品質保証部門〕

埼玉・船引の2事業所で当社製品の製造を行っています。

「より良く、より安い製品を、より速く」をモットーに、メカニカルフィルタの自動製造装置、吸収缶自動製造ライン等、独自の開発による機械装置や先進技術を導入しています。

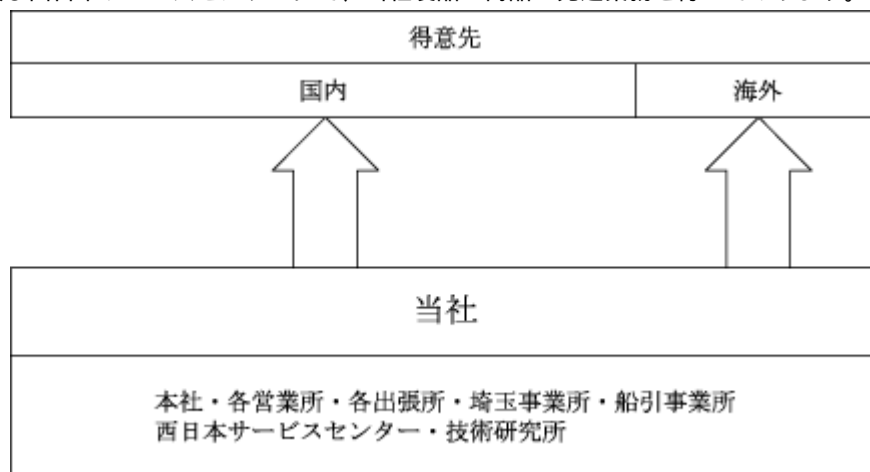
さらに、合理化、省力化を進めるとともに、ユーザーに安心して使用いただけるよう品質、性能にこだわった製品を作り出しています。

〔営業・発送部門〕

本社事業所をはじめ、全国13ヵ所に営業所を、そして2つの出張所を配置し、営業担当者は当社の顔として、各地で顧客対応を行っています。

そのために必要な製品・商品知識のレベルアップを行っています。また、当社製品・商品のご採用後もフォローを実施しています。

埼玉事業所及び西日本サービスセンターにて、当社製品・商品の発送業務を行っています。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
382	40.4	15.6	5,700

(注) 1 従業員は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、単一セグメントであるためセグメント情報に関連付けた記載は行っていません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は株式会社重松製作所労働組合と称し、組合員は190名で上部団体に所属しておりません。労使関係は労働協約に従って問題を解決しており円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は1917年創業以来、一貫して防じんマスク、防毒マスク、自給式呼吸器などの呼吸用保護具を中心に、働く人々を職業に起因する疾病や危険から守るため労働安全衛生保護具の普及に努力を重ねてまいりました。当社が社会に提供している各種の呼吸用保護具は、地球環境を保護するための省資源、省エネルギー、資源の再生使用にも貢献できる優れたシステムです。

今後も、更なる企業価値の向上を目指して、当社の信条である『働く人の安全衛生の向上に寄与し、社会へ貢献する』を基本方針に、国内外の働く人々の健康と幸福を支え、かつ、地球の環境保全にも貢献することに、誇りと責任を持って仕事に取り組んでまいります。

(2) 中期経営戦略

当社は、創業以来、呼吸用保護具を中心とした本邦最初の労働安全衛生保護具の専門会社として事業の拡大を図ってまいりました。今後も働く人の安全衛生向上のため、中長期的に次の経営戦略に取り組んでまいります。

多様なユーザーニーズに対応する製品をタイムリーに市場に供給するための研究開発を引き続き充実してまいります。また、省資源、省エネルギー、資源の再生使用にも注力する等、環境問題に配慮した技術開発に積極的に取り組んでまいります。

生産性及び品質の維持向上を図るとともに、一層の原価削減を進めることで、市場競争力の強化を図ってまいります。

常に創造と改善に努め、経営全般の合理化、効率化を推進してまいります。

当社は、収益性と資本効率を高めるROE（自己資本利益率）の向上を重視しており、中期的な経営指標として経常的にROE10%以上の達成を目指しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(2)に記載の、経営方針及び中期経営戦略を実行していくうえで、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

今後のわが国経済につきましては、国内における経済活動の持ち直しにより景気は回復基調となるものの、米中貿易摩擦の長期化、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響が継続するなど、景気の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経済環境の中、環境問題や地震、各種の感染症、テロ等のような突発的な天災、人災の発生に対する対応の巧拙が、経済・社会に与える影響はますます大きくなっており、現下の新型コロナウイルスの感染拡大により、公衆衛生に関わる危機管理の重要性は、世界的にますます強く認識されてきております。

そのような環境の中、呼吸用保護具は感染症対策にとどまらず、各種災害に対する危機管理対策や、各種社会インフラの整備改修等の需要により、今後も一定以上の受注は維持するものと思われれます。

当社といたしましては、製商品の安定供給と、ユーザーのニーズに応える新製品開発に引き続き注力することで、労働安全衛生保護具の専門会社としての社会的責任、使命を果たしてまいります。

当社の新型コロナウイルス感染リスクに対する取組みについては、従業員の健康・安全確保のため、マスク着用や出勤前の検温、国内外の出張禁止、テレビ会議活用等を実施しております。また、在宅勤務や時差出勤の推進で、感染リスクを最小限に抑え、労働安全衛生保護具の専門会社としての社会的責任を果たすため、生産活動等の事業継続に努めております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業環境について

当社の経営成績は、民間企業の業績動向や官公庁の財政状態等の影響を受けることが多く、景気低迷や官公庁の財政悪化により、当社業績が悪影響を受ける可能性があります。

エア・ウォーター防災株式会社からの当事業年度の仕入高は、商品仕入高の59.2%であります。販売の状況変化により、この比率が変動する可能性があります。

(2)品質管理について

当社はISO 9001に準拠した厳格な品質マネジメントシステムに基づく品質管理・保証体制を構築して、国家検定規格及び米国規格等に適合する各種製商品を製造販売しておりますが、予期せぬ要因により、国家検定規格、JIS及び国際標準に不適合との指摘や製商品の欠陥等の不具合が発生する可能性があります。

この場合、製商品の回収や修理等の対応により、当社業績が影響を受ける可能性があります。

(3)訴訟対応について

当社製品の欠陥により製造物責任訴訟を提訴された場合を想定して、製造物責任保険に加入しておりますが、この保険は無制限に当社の賠償負担を担保するものではありません。

また、製造物責任以外の訴訟につきましても、訴訟が生じる可能性は無いとはいえません。

(4)災害等について

当社の製造・販売拠点が、地震、火災、テロ攻撃等の災害により、物的・人的被害を受けた場合、当社の生産や販売活動が影響を受ける場合があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により社会経済活動が抑制される等深刻な打撃を受けたスタートとなりましたが、その後、順調な回復を続ける中国・米国等の海外経済を背景に、製造業は緩やかな持ち直しが継続しました。

このような事業環境の中、呼吸用保護具を中心に労働安全衛生保護具を供給している当社は、主要顧客である製造業からの受注が景気減速の影響を大きく受けることも無く、また、新型コロナウイルス感染症対策として使い捨て防じんマスクや保護衣等の受注が年度をとおして高水準で推移したことから、製品売上高は過去2番目となる84億2百万円、商品売上高は過去最高となる42億97百万円となり、売上高全体では前事業年度比9.5%増の126億99百万円と、過去最高の業績を収めました。

利益面につきましても、製品・商品とも売上高の大幅な増加により、製品原価率及び商品原価率とも好転し、売上総利益は前事業年度比17.8%増の40億89百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、従来の営業活動方法を見直したことによる諸経費削減が奏功したことで、全体としては1億3百万円増加の32億66百万円と前事業年度比で3.3%増に留めることが出来ました。

以上の結果、営業利益は前事業年度比167.7%増の8億23百万円（前事業年度3億7百万円）、経常利益は168.5%増の8億59百万円（前事業年度3億20百万円）、法人税等調整額を88百万円減少した結果、当期純利益は144.8%増の6億51百万円（前事業年度2億65百万円）の大幅な増収増益決算となりました。

総資産が前事業年度と比べて18億27百万円増加しております。これは大幅な増収増益決算で純資産が増えたこと、また、生産設備の増強で固定資産が増えたものです。この結果、当事業年度のROE12.4%という経営指標を達成することができました。今後、生産効率化を中心に利益率改善を図り、引き続きROEの向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）については、税引前当期純利益8億49百万円、減価償却費5億37百万円、仕入債務の増加、未払費用の増加、たな卸資産の増加、有形固定資産の取得等の要因により、資金残高は、前事業年度末比で30百万円増加の7億16百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、7億62百万円（前事業年度比2億15百万円減）となりました。これは主として、税引前当期純利益8億49百万円、減価償却費5億37百万円、たな卸資産の増加9億円、仕入債務の増加3億3百万円、未払費用の増加2億98百万円、売上債権の減少63百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、11億31百万円（前事業年度比5億32百万円増）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出10億91百万円、無形固定資産の取得による支出20百万円等によるものでありま

す。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は、3億99百万円(前事業年度比6億35百万円増)となりました。これは主として、短期借入れによる収入4億円、長期借入れによる収入7億円、長期借入金の返済による支出6億20百万円、配当金の支払額71百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、労働安全衛生保護具の製造販売事業の単一セグメントであるため生産、受注及び販売の状況については、品種別に記載しております。

a. 生産実績

区分		生産高(千円)	前年同期比(%)
呼吸用 保護具	防毒マスク	3,025,959	6.6
	防じんマスク	3,544,402	38.2
	送気マスク	420,693	3.6
	その他の呼吸用保護具	1,588,409	26.3
メガネ・シールド		113,162	154.2
その他		342,601	13.6
合計		9,035,229	19.9

- (注) 1 上記の金額は販売価額で表示してあります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 主要仕入商品の仕入実績

区分		仕入高(千円)	前年同期比(%)
呼吸用 保護具	自給式呼吸器	1,841,689	4.4
	送気マスク	29,258	354.5
酸素計・ガス検知器		92,209	19.9
保護衣・保護手袋		862,215	38.7
その他		374,119	33.1
合計		3,199,492	8.4

- (注) 1 上記の金額は仕入価額で表示してあります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

区分		販売高(千円)	前年同期比(%)	
製品	呼吸用保護具	防毒マスク	2,833,008	0.0
		防じんマスク	3,358,589	30.3
		送気マスク	396,149	0.1
		その他の呼吸用保護具	1,380,677	10.0
		計	7,968,424	12.8
	メガネ・シールド	47,407	10.0	
	その他	387,048	1.0	
	小計	8,402,880	11.9	
商品	呼吸用保護具	自給式呼吸器	2,565,488	0.4
		送気マスク	44,273	55.9
		計	2,609,761	0.2
	酸素計・ガス検知器	132,388	16.1	
	保護衣・保護手袋	1,019,734	6.9	
	その他	535,230	42.4	
	小計	4,297,115	5.0	
合計		12,699,996	9.5	

(注) 1 前事業年度及び当事業年度における輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
輸出版売高(千円)	輸出割合(%)	輸出版売高(千円)	輸出割合(%)
992,289	8.6	1,408,033	11.1

2 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は次のとおりであります。

輸出先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
アジア	652,546	65.8	906,105	64.4
欧州	192,943	19.4	316,196	22.5
米国	90,033	9.1	75,029	5.3
その他	56,766	5.7	110,702	7.9
合計	992,289	100.0	1,408,033	100.0

3 輸出については、本社担当部門が直接販売を行っているほか、輸出業者等を通じて海外市場に販売しております。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べて18億27百万円増加し、139億84百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、9億68百万円増加し、86億67百万円となりました。

これは主に、商品及び製品が4億50百万円、原材料及び貯蔵品が2億99百万円、仕掛品が1億49百万円、受取手形が1億60百万円増加したこと等によるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて、8億59百万円増加し、53億16百万円となりました。

これは主に、生産設備の増強による有形固定資産が5億90百万円増加、前期末に新型コロナウイルスの感染拡大の影響での株価下落していたものが、当期末には回復したことで投資有価証券が2億55百万円増加したこと等によるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、11億23百万円増加し、63億72百万円となりました。

これは主に、売上増加に伴う仕入増加や増益によるもので、未払費用が2億98百万円、電子記録債務が2億61百万円、未払法人税等が1億57百万円、短期借入金が4億円増加したこと等によるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて、52百万円減少し、19億93百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、7億57百万円増加し、56億19百万円となりました。

これは主に、増収増益に伴い、利益剰余金合計が5億79百万円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は、前事業年度の40.0%から40.2%となりました。

経営成績

当事業年度は、売上高126億99百万円(前事業年度比9.5%増)、営業利益8億23百万円(前事業年度比167.7%増)、経常利益8億59百万円(前事業年度比168.5%増)、当期純利益6億51百万円(前事業年度比144.8%増)となりました。

(売上高)

売上高は、主要顧客である製造業からの受注が景気減速の影響を大きく受けることも無く、また、新型コロナウイルス感染症対策として使い捨て式防じんマスクや保護衣等の受注が年度をとおして高水準で推移したことから、前事業年度比9.5%増の126億99百万円となりました。

(売上原価)

売上原価は、前事業年度に比べ4億84百万円増加の86億10百万円となりました。

これは、製品・商品とも売上高の大幅な増加により、製品原価率及び商品原価率とも改善しております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ1億3百万円増加の32億66百万円となりました。

これは、従来の営業活動方法を見直したことによる諸経費削減が奏功したことによるものであります。

(営業利益)

営業利益は、8億23百万円となり、前事業年度に比べ5億15百万円の増加となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、91百万円となり、前事業年度とほぼ同水準となりました。営業外費用は、54百万円となり、前事業年度とほぼ同水準となりました。

(経常利益)

経常利益は、8億59百万円となり、前事業年度に比べ5億39百万円の増加となりました。

(特別利益)

特別利益は、前期には福島県の産業復興企業立地補助金があったことから、36百万円減少となりました。

(特別損失)

特別損失は、固定資産の除却をおこなったことから9百万円となり、前事業年度とほぼ同水準となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は、8億49百万円となり、前事業年度に比べ5億2百万円の増加となりました。また、当期純利益は、6億51百万円となり、前事業年度に比べ3億85百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載してあります。

また、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	40.2	40.0	40.2
時価ベースの自己資本比率(%)	42.6	89.3	52.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	636.1	304.2	451.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	27.1	61.3	49.3

(注) 1 各指標の算出基準は以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、資金需要に必要な資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、設備投資等の大きい資金需要に対応する場合は、事業継続に必要な流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入を行う方針です。なお、資金調達を行う際は、借入期間や市場金利動向等を勘案しながら、最適な調達を実施します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表[注記事項](重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

エア・ウォーター防災株式会社から国内販売総代理権を付与されています。

1977年6月1日締結、現在3年毎に自動更新。

5 【研究開発活動】

研究開発につきましては、事業戦略の上で急務となっている研究課題を中心に計画を立て、関係機関の協力のもと、顧客の意見を取り入れて製品の開発を行っております。

また、保護具の評価基準の向上にも努め、研究の成果については積極的に学会等にて発表を行い、産業安全衛生の向上に協力しております。

なお、当事業年度に支出した研究開発費の総額は、384百万円であります。

主な製品開発等

(1) 電動ファン付き呼吸用保護具の開発

4種類の電動ファン付き呼吸用保護具が国家検定に合格しました。

溶接ヒュームについて、特定化学物質障害予防規則の改正及びずい道等建設工事における粉じん対策規制強化に対応する区分PL2の電動ファン付き呼吸用保護具です。

(2) 防じんマスク及び防毒マスクの開発

4種類の使い捨て式防じんマスク、19種類の取替え式防じんマスク及び3種類の防毒マスクが国家検定に合格しました。

ひとつの面体で、取替え式防じんマスクと直結式小型防毒マスクの国家検定に合格しています。作業環境に応じてフィルタ又は吸収缶のどちらも取り付けることが可能です。

(3) 防毒マスク用吸収缶の開発

2種類の隔離式防毒マスク用吸収缶が国家検定に合格しました。

(4) 海外の規格に適合した呼吸用保護具の開発

2種類がヨーロッパ認証、13種類が韓国認証を取得しました。

(5) 学会等での発表

マスクのフィットテストに関する研究を1件発表しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度につきましては、高水準で推移した新型コロナウイルス感染症対策用の使い捨て式防じんマスクの受注等に応えるため、生産能力の増強を図るとともに、効率化、省力化投資も併せて実施しております。また、引き続き、積極的に金型投資も実施しております。

以上の設備投資総額は、1,102百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	業務内容及び 主要生産品 目	帳簿価額									従業員数 (人)	
		土地		建物		構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)		
		面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)							
生産 設備等	埼玉事業所 (さいたま市 岩槻区)	防毒マスク 吸収缶他	8,328.36	23,395	6,881.98	281,140	2,406	100,344	358,364	1,339	766,991	50
	技術研究所 (さいたま市 岩槻区)				1,646.04	32,264						
	船引事業所 (福島県田村市)	防毒マスク・防じん マスク他	17,953.37	83,099	9,076.46	647,713	24,368	1,213,259	91,860	1,381	2,061,682	120
その他 設備	本社 (東京都北区)	本社、 販売業務	740.71	581,670	2,050.99	110,177			26,344	1,339	719,532	87
	埼玉発送セン ター (さいたま市 岩槻区)	2,232.54 (1,155.48)			167,863	8,266						
	西日本サービ スセンター (兵庫県姫路市)	発送業務 その他	2,065.50	135,498	1,580.16	94,141	2,409	2,104	14,468		248,620	11

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 建物欄の()は賃借しているものであり(外書)で表示してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1986年11月29日(注)	1,200,000	7,200,000	270,000	570,000	270,000	272,577

(注) 有償・第三者割当 設備資金に充当

発行価格1株につき 450円

資本組入額 225円

主な割当先 ミネソタ・マイニング・アンド・マニファクチュアリング・カンパニー(現スリーエム カンパニー)、川重防災工業株式会社(現エア・ウォーター防災株式会社)、株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)他7社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	28	136	17	23	4,999	5,211	
所有株式数(単元)	-	3,641	2,020	27,153	782	427	37,908	71,931	6,900
所有株式数の割合(%)	-	5.1	2.8	37.7	1.1	0.6	52.7	100.0	

(注) 1 自己株式88,606株は、「個人・その他」に 886単元、「単元未満株式の状況」に 6株含まれています。なお、自己株式88,606株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数も88,606株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エア・ウォーター防災株式会社	兵庫県神戸市西区高塚台3 2 16	734	10.32
株式会社千代田テクノル	東京都文京区湯島1 7 12	706	9.93
重松開三郎	埼玉県さいたま市浦和区	280	3.95
シマツ株式会社	愛知県刈谷市神明町4 418	250	3.52
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢2 7 6	246	3.46
藤倉航装株式会社	東京都品川区荏原2 4 46	133	1.87
重松宣雄	埼玉県さいたま市浦和区	129	1.82
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1 - 5 - 5 (東京都中央区晴海1 8 12)	100	1.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 7 1	100	1.41
株式会社重松製作所従業員持株会	東京都北区西ヶ原1 26 1	95	1.35
計	-	2,775	39.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,104,500	71,045	
単元未満株式	普通株式 6,900		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		71,045	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1-26-1	88,600	-	88,600	1.23
計		88,600	-	88,600	1.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	88,606		88,606	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元の充実を経営課題のひとつとして位置づけるとともに、経営環境及び業績動向等を踏まえ、強固な経営基盤確保のための内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

第75期の期末配当金につきましては、上記の基本方針を踏まえ、当期の業績を勘案いたしまして、普通配当12円50銭といたしました。

また、次期につきましては、今後の事業環境の動向を考慮し、これまで以上に財務基盤の強化を図ってまいり所存であります。次期の配当金につきましては、1株につき10円を予定いたしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	88,892	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

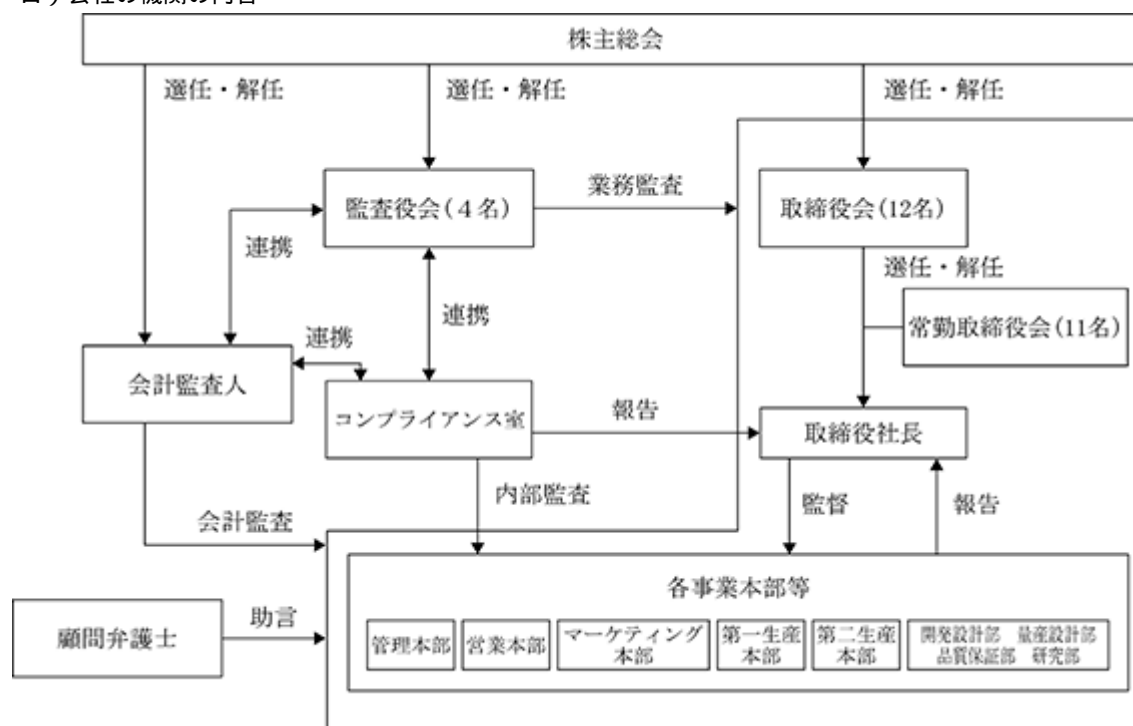
当社は、迅速な経営の意思決定により、市場の変化に即応できる経営体制を確立するとともに、経営の健全性・透明性を確保するために、業務執行に対する取締役会及び監査役会の監督・監査機能を強化する経営の組織や仕組みを整備することが、コーポレート・ガバナンスの充実のために、極めて重要と考えております。

企業統治の体制の概要

イ) 経営管理体制の現状

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務の監督及び監査を行っております。取締役は12名で、うち社外取締役は1名であります。監査役は4名で、うち社外監査役は3名であります。

ロ) 会社の機関の内容



a) 取締役会

取締役会を年7回開催しております。取締役会は、全社経営機能を担う機関として、当社の経営戦略、業務戦略等の重要な意思決定や、各本部・部の業務執行上の重要事項の決定を行うとともに、その業務執行に対する監督を行っております。また、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、迅速な経営の意思決定を行っております。

b) 常勤取締役会

常勤取締役11名で構成し、原則月1回開催しております。常勤取締役会は、各本部・部の業務執行上の主要な事項について、タイムリーな審議・意思決定を行うとともに、取締役会に諮る必要のある重要事項について、取締役会に上程しております。

c) 監査役会

監査役全員(4名)で構成し、原則月1回開催しております。監査役会は、法令、定款及び監査役会規則に基づき、監査役の監査方針、監査計画などを決定しております。監査内容については、各監査役からの報告に基づき、情報の共有化を図るとともに、監査計画の進捗管理を行っております。

d) コンプライアンス室

コンプライアンス室は、室長1名、室員1名が年間の監査計画に基づき内部監査を実施しております。また、監査役との連携を図るために、定期的に情報交換を行い、監査状況の確認と監査方針の調整を行えるよう努めております。また、会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

e) 監査役

各監査役は、監査役会で決定された監査方針に基づき、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決定を行うほか、取締役会への出席や決裁書類の検閲などをおして、取締役会の意思決定過程や各取締役の職務執行状況について監査しております。また、業務や財産の調査等をおして、会計監査人と定期的に連絡を取って、会計監査の相当性の確保を図っております。さらに、監査役の監査機能充実を図るために、監査役とコンプライアンス室との連携を取ることができる体制を整備しております。

f) 会計監査人

当社は、会計監査人としてアーク有限責任監査法人と監査契約を締結しており、定期的な会計監査を受けるほか、会計上の課題については適宜確認して適正な会計処理に努めております。なお、同監査法人において当社の会計監査業務を執行している公認会計士は、二階堂博文氏、徳永剛氏の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及びその他10名で構成されております。

八) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、内部統制システムに関する基本方針として、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議しております。

取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、社内規定の整備及び取締役・使用人への教育を実施しております。

また、法令違反等のコンプライアンス違反行為の早期発見及び早期是正を図るために、内部通報規定を制定し、社内運用体制を整備しております。

二) リスク管理体制の整備状況

常勤取締役会が、社内全部署のリスク管理を統括し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速に対応できるようリスク管理体制の整備に努めております。リスク管理の内容については、必要に応じて、取締役会に報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

ホ) 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模や経営環境を総合的に勘案すると、上記のような経営管理のための組織・仕組みを整備することで、経営の健全性及び透明性を確保することができると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は当社が9割負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款にて定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらない旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は法令が定める額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行につい

て善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	重松 宣雄	1955年10月12日生	1979年4月 1988年4月 1989年6月 1992年4月 1994年6月 1997年6月 1998年6月	当社入社 取締役技術研究所所長代理 常務取締役生産担当兼技術研究所長 常務取締役生産本部長兼技術研究所長 代表取締役常務営業本部長兼設計部長 代表取締役副社長 代表取締役社長(現)	(注)4	129
取締役副社長 代表取締役	森田 隆	1953年3月21日生	1976年4月 2002年11月 2004年12月 2005年6月 2006年6月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2014年6月 2020年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行新丸の内支店長 当社入社経理部次長 取締役経理部長 取締役総務部長兼経理部長 常務取締役管理本部長兼経理部長 専務取締役管理本部長兼経理部長 代表取締役副社長管理本部長兼経理部長 代表取締役副社長管理本部長 代表取締役副社長(現)	(注)4	44
専務取締役 営業担当兼営業本部長	有田 和生	1954年1月24日生	1978年4月 1993年11月 1995年4月 1997年4月 1999年5月 2000年6月 2004年10月 2005年6月 2010年6月 2018年6月	当社入社 営業部東海担当部長兼名古屋出張所長 第一営業部関西担当部長兼東海担当部長 第一営業部九州担当部長 第一営業本部長 取締役第一営業本部長 取締役営業本部長 常務取締役営業本部長 専務取締役営業本部長 専務取締役営業担当兼営業本部長(現)	(注)3	44
専務取締役 生産担当兼第一生産本部長	中井 悟	1955年6月16日生	1976年4月 1988年7月 2006年4月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2018年6月	当社入社 生産管理室長 船引製造部長兼船引事業所長 取締役船引第二製造部長 常務取締役生産本部長兼船引第二製造部長 専務取締役生産本部長 専務取締役生産担当兼第一生産本部長(現)	(注)4	22

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 設計担当	小野 研一	1962年10月28日生	1983年4月 1992年4月 2006年4月 2009年6月 2010年4月 2015年6月 2018年6月 2019年4月	当社入社 第一設計室長 設計部長兼第一設計室長 取締役設計部長 取締役開発設計部長兼量産設計部長 専務取締役開発設計部長兼量産設計部長 専務取締役開発設計部長兼量産設計部長 専務取締役設計担当(現)	(注)4	8
常務取締役 第二生産本部長兼ろ過材再生部長	工藤 心平	1959年9月23日生	1984年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 船引第三製造部長 生産技術部長兼姫路製造部長 取締役生産技術部長兼姫路製造部長 常務取締役第二生産本部長兼姫路製造部長 常務取締役第二生産本部長兼ろ過材再生部長(現)	(注)4	4
常務取締役 研究部長	野口 真	1975年1月13日生	1995年4月 2008年4月 2015年6月 2016年6月 2017年3月 2018年6月	当社入社 品質保証部品質管理室長 品質保証部長 取締役品質保証部長 取締役研究部長 常務取締役研究部長(現)	(注)3	4
常務取締役 マーケティング本部長	二戸 応典	1969年6月25日生	1993年4月 2006年4月 2012年4月 2014年4月 2017年6月 2018年6月	当社入社 東京営業所長 マーケティング部担当部長 マーケティング部長 取締役マーケティング部長 常務取締役マーケティング本部長(現)	(注)4	4
常務取締役 管理本部長	石井 孝司	1960年9月3日生	1983年4月 2005年4月 2006年4月 2007年6月 2009年6月 2020年6月	当社入社 営業本部東日本担当部長 総務部次長 総務部長 取締役総務部長 常務取締役管理本部長(現)	(注)4	17
取締役 総務部長	坂野 信	1962年11月1日生	1985年4月 2010年10月 2013年4月 2014年6月 2020年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行高田馬場支社長 当社入社管理本部長付主任部員 取締役経理部長 取締役総務部長(現)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 第一生産本部ゴム製造部長 兼DD製造部長	小西晶彦	1966年3月11日生	1988年4月 2010年4月 2011年7月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	当社入社 船引第二製造部組立課長 船引第二製造部長兼組立課長 埼玉製造部長 船引第一製造部長 取締役船引第一製造部長 取締役第一生産本部ゴム製造部長 兼DD製造部長(現)	(注)4	2
取締役	佐山利夫	1956年2月28日生	1976年3月 2000年3月 2012年3月 2016年3月 2017年3月 2019年7月 2020年6月	中野冷機株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社退社 イオンディライト株式会社入社 (現) 当社取締役(現)	(注)3	0
監査役 常勤	重松明夫	1953年1月26日生	1975年3月 2002年12月 2004年4月 2008年12月 2009年4月 2010年4月 2010年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月	航空自衛隊入隊 航空幕僚監部技術第二課長 航空開発実験集団司令部研究開発部長 空将補 当社入社 社長付主任研究員 品質保証部次長兼社長付主任研究員 取締役品質保証部長兼主任研究員 理事品質保証部長兼主任研究員 理事教育部長兼社長付主任研究員 常勤監査役(現)	(注)6	19
監査役	島崎規子	1947年11月24日生	1993年4月 1998年4月 2001年6月 2015年4月	城西国際大学教授 城西国際大学大学院教授 当社監査役(現) 国土交通省独立行政法人評価委員(現)	(注)5	11
監査役	木谷光宏	1949年2月14日生	1993年4月 1995年4月 2012年6月 2014年4月 2019年4月	明治大学教授 明治大学大学院教授 当社監査役(現) 人材育成学会会長(現) 明治大学名誉教授(現)	(注)5	4
監査役	川井良介	1947年5月27日生	1997年4月 2001年4月 2001年4月 2014年5月 2016年6月	山梨英和短期大学教授 東京経済大学教授 東京経済大学大学院教授 日本出版学会顧問(現) 当社監査役(現)	(注)5	1
計						323

(注) 1. 佐山利夫氏は、社外取締役であります。

2. 監査役島崎規子氏、木谷光宏氏、川井良介氏は、社外監査役であります。

3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ) 社外取締役

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日現在、佐山利夫氏1名を選任しております。佐山氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として当社の経営に独立の立場から監督、ご助言いただき今後の当社の成長と企業価値の向上、コーポレートガバナンスの強化に貢献することが期待されております。当社と佐山氏の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。当社は、佐山氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

ロ) 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役 島崎 規子氏は、元城西国際大学大学院教授であり、主に大学院教授としての専門的見地から有益な意見を受けるために、社外監査役に選任しております。当社と島崎氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。当社は、島崎氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

社外監査役 木谷 光宏氏は、元明治大学大学院教授であり、主に大学院教授としての専門的見地から有益な意見を受けるために、社外監査役に選任しております。当社と木谷氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。当社は、木谷氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

社外監査役 川井 良介氏は、元東京経済大学大学院教授であり、主に大学院教授としての専門的見地から有益な意見を受けるために、社外監査役に選任しております。当社と川井氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。当社は、川井氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

また、当事業年度末現在の上記の社外監査役の当社株式の保有状況は次のとおりです。

島崎 規子氏：11,400株、木谷 光宏氏：4,100株、川井 良介氏：1,300株

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針等は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ハ) 社外監査役の活動状況

社外監査役 島崎 規子氏は、当事業年度開催の取締役会7回のうち3回に出席し、主に元大学院教授としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有益な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、適宜必要な発言を行っております。

社外監査役 木谷 光宏氏は、当事業年度開催の取締役会7回のうち3回に出席し、主に元大学院教授としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有益な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、適宜必要な発言を行っております。

社外監査役 川井 良介氏は、当事業年度開催の取締役会7回のうち3回に出席し、主に元大学院教授としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有益な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回のうち12回に出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、適宜必要な発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会や当社の重要な会議への出席を通じて、取締役の職務執行を監督するとともに、必要な情報の収集及び意見の表明を行う体制を構築しております。

社外監査役は、コンプライアンス室から定期的に、また必要である時に、監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、コンプライアンス室との相互連携が図れる体制を構築しております。さらに、社外監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名（内、独立役員3名）と常勤監査役1名で構成され、独立・公正な立場から、取締役会の業務執行を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
重松 明夫	14回	14回
島崎 規子	14回	14回
木谷 光宏	14回	14回
川井 良介	14回	12回

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査計画書に示された監査の方針及び業務分担等に従い、常勤監査役は、取締役会以外の重要会議にも出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、また、本社及び主要な事業所における業務執行の状況及び財産の状況を調査し、それらの結果を社外監査役に伝達し意見を聴取するとともに、必要に応じて、社長、副社長及び担当専務取締役の結果を説明しました。

なお、事業所等の往査については、社外監査役もその一部を分担して実施しました。

また、常勤監査役は、取締役と個別に意見交換を行いました。

この際、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、テレビ会議システム等の活用も図りました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、コンプライアンス室（室長1名、室員1名）が社内全部署を統括し、年間の監査計画に基づき実施しております。

コンプライアンス室は、監査役との連携を図るために、定期的に情報交換を行い、監査状況の確認と監査方針の調整を行えるよう努めております。また、会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2017年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

二階堂 博文

徳永 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及びその他10名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人につきましては、監査法人の規模・経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制、監査報酬等を総合的に判断し選定する方針としております。

アーク有限責任監査法人につきましては、上記選定方針に則り、会計監査が適正に行われることを確保する体制を整えているものと判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、経理部門や監査法人から監査法人の監査業務の遂行状況や品質管理に関する外部機関の評価について報告を受けたうえで、日本監査役協会の指針に例示されている会計監査人の評価基準項目などに則り評価を行っております。

この評価により、アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
21,360		24,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して、監査法人と協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、相当であると判断したことであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社の取締役の報酬は、株主総会の決議により、取締役全員の報酬総額の最高限度額を決定しており、また、報酬等の内容は月例の固定報酬のみで構成されております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月26日であり、決議の内容は、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

各取締役への配分の決定方法は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長重松宣雄が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の全てを決定しております。代表取締役社長重松宣雄に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、業績を俯瞰しつつ、各取締役の貢献度等の評価を行うには最も適しているからであります。

監査役については、監査役会の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役を含む取締役会で決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	305,049	305,049	-	-	-	13
監査役 (社外監査役を除く。)	14,304	14,304	-	-	-	1
社外役員	11,115	11,115	-	-	-	4

- (注) 1. 当事業年度末現在の役員数は、取締役14名、監査役4名であります。
2. 当社取締役の報酬額は2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において、取締役の報酬額につきましては年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役の報酬額につきましては年額60百万円以内と決議しております。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としている投資株式としています。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは取引関係等を勘案して保有している投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の安定化及び取引先との関係強化等を考慮し、中長期的な視点で当社の企業価値を向上させる株式を保有する方針としており、取締役会において定期的に経済合理性、保有の妥当性について検証をしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,461
非上場株式以外の株式	12	1,043,911

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
理研計器(株)	271,617	271,617	株式の安定化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	748,304	554,641		
セントラル警備保障(株)	22,143	22,143	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先の業績動向に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	75,396	86,357		
川崎重工業(株)	21,000	21,000	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	無
	57,582	32,949		
新コスモス電機(株)	20,000	20,000	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	46,000	35,000		
	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
日本乾溜工業(株)	50,000	50,000	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	31,250	19,400		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,751	4,751	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	無
	19,037	12,461		
エア・ウォーター(株)	9,460	9,460	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	18,352	14,057		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,010	23,010	株式の安定化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	13,615	9,273		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,117	71,170	株式の安定化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	11,380	8,796		
ジェイエフィーホールディングス(株)	7,591	7,591	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	無
	10,346	5,336		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,000	2,000	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	無
	7,718	6,248		
岡三ホールディングス(株)	10,927	10,927	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	4,928	3,737		

みなし保有株式

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。また、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,495,939	1,526,542
受取手形	643,141	803,166
電子記録債権	463,927	439,654
売掛金	2,152,921	1,947,398
商品及び製品	1,687,325	2,138,289
仕掛品	461,160	610,560
原材料及び貯蔵品	760,905	1,060,564
前払費用	28,582	39,992
未収入金	26	68,193
その他	5,307	34,406
貸倒引当金	45	1,292
流動資産合計	7,699,192	8,667,476
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,052,023	1 3,130,307
減価償却累計額	1,711,462	1,796,660
建物(純額)	1,340,561	1,333,646
構築物	113,818	114,988
減価償却累計額	89,534	85,804
構築物(純額)	24,284	29,184
機械及び装置	3,845,369	4,552,523
減価償却累計額	3,072,796	3,202,338
機械及び装置(純額)	772,572	1,350,185
工具、器具及び備品	3,908,608	4,018,915
減価償却累計額	3,381,263	3,465,005
工具、器具及び備品(純額)	527,344	553,909
土地	1 823,663	1 823,663
リース資産	132,982	132,982
減価償却累計額	101,754	113,851
リース資産(純額)	31,227	19,131
有形固定資産合計	3,519,654	4,109,720
無形固定資産		
ソフトウェア	93,644	81,686
電話加入権	6,757	6,757
リース資産	9,010	6,146
無形固定資産合計	109,411	94,590

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	789,720	1,045,372
出資金	2,810	2,810
従業員に対する長期貸付金	3,080	2,240
長期前払費用	902	11,311
敷金	30,490	29,592
差入保証金	1,330	1,330
ゴルフ会員権	-	20,000
投資その他の資産合計	828,333	1,112,657
固定資産合計	4,457,399	5,316,968
資産合計	12,156,592	13,984,445
負債の部		
流動負債		
支払手形	53,944	61,712
電子記録債務	1,987,392	2,248,972
買掛金	943,816	977,903
短期借入金	1 900,000	1 1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 620,000	1 700,000
リース債務	9,745	9,666
未払金	75,520	67,000
未払費用	213,063	511,788
前受金	48,834	12,281
未払法人税等	109,419	266,658
未払消費税等	70,111	-
預り金	18,622	20,196
賞与引当金	196,966	194,081
その他	1,490	1,867
流動負債合計	5,248,926	6,372,128
固定負債		
長期借入金	1 1,420,000	1 1,420,000
リース債務	25,236	15,569
長期未払金	44,130	44,130
退職給付引当金	172,012	136,922
長期預り保証金	144,077	146,277
繰延税金負債	240,304	230,200
固定負債合計	2,045,759	1,993,099
負債合計	7,294,686	8,365,228

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金		
資本準備金	272,577	272,577
資本剰余金合計	272,577	272,577
利益剰余金		
利益準備金	142,500	142,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	510,794	502,715
別途積立金	1,792,000	1,792,000
繰越利益剰余金	1,181,102	1,769,121
利益剰余金合計	3,626,397	4,206,336
自己株式	56,938	56,938
株主資本合計	4,412,035	4,991,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	449,870	627,241
評価・換算差額等合計	449,870	627,241
純資産合計	4,861,905	5,619,216
負債純資産合計	12,156,592	13,984,445

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高		
製品売上高	7,506,053	8,402,880
商品売上高	4,090,960	4,297,115
売上高合計	11,597,014	12,699,996
売上原価		
製品期首たな卸高	805,254	738,539
当期製品製造原価	5,140,007	6,023,172
合計	5,945,261	6,761,711
製品他勘定振替高	1 64,673	1 33,880
製品期末たな卸高	2 738,539	2 1,109,938
製品売上原価	5,142,048	5,617,892
商品期首たな卸高	1,009,733	948,786
当期商品仕入高	2,951,001	3,094,785
合計	3,960,735	4,043,572
商品他勘定振替高	1 27,279	1 22,240
商品期末たな卸高	2 948,786	2 1,028,350
商品売上原価	2,984,668	2,992,981
売上原価合計	8,126,716	8,610,873
売上総利益	3,470,297	4,089,122
販売費及び一般管理費	3, 4 3,162,882	3, 4 3,266,043
営業利益	307,414	823,078
営業外収益		
受取利息	238	175
受取配当金	17,486	16,436
受取ロイヤリティ	33,223	51,409
その他	15,596	23,032
営業外収益合計	66,544	91,053
営業外費用		
支払利息	15,712	15,325
売上割引	28,882	33,146
手形売却損	6,831	6,329
その他	2,468	1
営業外費用合計	53,895	54,803
経常利益	320,063	859,329
特別利益		
補助金収入	6 36,700	-
特別利益合計	36,700	-
特別損失		
固定資産除却損	5 10,200	5 9,999
特別損失合計	10,200	9,999
税引前当期純利益	346,562	849,329
法人税、住民税及び事業税	95,537	286,660
法人税等調整額	14,881	88,384
法人税等合計	80,656	198,276
当期純利益	265,906	651,053

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,300,757	44.8	2,797,045	45.2
労務費		1,101,536	21.5	1,374,687	22.2
経費		1,731,908	33.7	2,013,399	32.6
うち(減価償却費)		(404,437)		(441,876)	
(外注加工費)		(744,374)		(934,961)	
当期総製造費用		5,134,201	100.0	6,185,132	100.0
期首仕掛品たな卸高		481,563		461,160	
合計		5,615,764		6,646,293	
期末仕掛品たな卸高		461,160		610,560	
他勘定振替高		14,597		12,559	
当期製品製造原価		5,140,007		6,023,172	

原価計算の方法は、実際総合原価計算を採用しております。

(注) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	14,597	12,559
計	14,597	12,559

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	570,000	272,577	272,577	142,500	518,998	1,792,000	978,106	3,431,604
当期変動額								
剰余金の配当							71,113	71,113
当期純利益							265,906	265,906
固定資産圧縮積立金の取崩					8,203		8,203	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	8,203	-	202,995	194,792
当期末残高	570,000	272,577	272,577	142,500	510,794	1,792,000	1,181,102	3,626,397

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	56,938	4,217,243	518,399	518,399	4,735,643
当期変動額					
剰余金の配当		71,113			71,113
当期純利益		265,906			265,906
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			68,529	68,529	68,529
当期変動額合計	-	194,792	68,529	68,529	126,262
当期末残高	56,938	4,412,035	449,870	449,870	4,861,905

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	570,000	272,577	272,577	142,500	510,794	1,792,000	1,181,102	3,626,397
当期変動額								
剰余金の配当							71,113	71,113
当期純利益							651,053	651,053
固定資産圧縮積立金の取崩					8,079		8,079	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	8,079	-	588,019	579,939
当期末残高	570,000	272,577	272,577	142,500	502,715	1,792,000	1,769,121	4,206,336

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	56,938	4,412,035	449,870	449,870	4,861,905
当期変動額					
剰余金の配当		71,113			71,113
当期純利益		651,053			651,053
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			177,371	177,371	177,371
当期変動額合計	-	579,939	177,371	177,371	757,311
当期末残高	56,938	4,991,975	627,241	627,241	5,619,216

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	346,562	849,329
減価償却費	494,843	537,721
固定資産除却損	10,200	9,999
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	1,246
賞与引当金の増減額(は減少)	48,453	2,885
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,748	35,089
受取利息及び受取配当金	17,724	16,611
支払利息	15,712	15,325
手形売却損	6,831	6,329
売上債権の増減額(は増加)	289,514	63,441
たな卸資産の増減額(は増加)	13,042	900,023
仕入債務の増減額(は減少)	284,841	303,435
未払費用の増減額(は減少)	40,789	298,740
未払消費税等の増減額(は減少)	22,897	70,111
その他	6,328	167,336
小計	952,512	893,511
利息及び配当金の受取額	17,724	16,633
利息の支払額	15,952	15,460
法人税等の支払額	23,027	131,840
法人税等の還付額	10,129	-
補助金の受取額	36,700	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	978,086	762,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	540,517	1,091,248
無形固定資産の取得による支出	58,784	20,942
貸付けによる支出	560	662
貸付金の回収による収入	2,449	1,379
投資その他の資産の増減額(は増加)	2,006	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	599,418	1,131,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	400,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	15,131	9,745
長期借入れによる収入	700,000	700,000
長期借入金の返済による支出	550,000	620,000
配当金の支払額	71,113	71,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	236,245	399,233
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	142,421	30,602
現金及び現金同等物の期首残高	543,417	685,839
現金及び現金同等物の期末残高	685,839	716,442

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 9年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込み額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため賞与支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりヘッジ対象の識別は、個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

(イ)金利スワップの想定元本と借入金の元本金額が一致しております。

(ロ)金利スワップと借入金の契約期間及び満期が一致しております。

(ハ)借入金と金利スワップの金利改定条件が一致しております。

(ニ)金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定であります。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので決算日における有効性の評価を省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた5,334千円は、「未収入金」26千円、「その他」5,307千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保資産に供されている資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	621,496千円	616,969千円
土地	698,064千円	698,064千円
計	1,319,560千円	1,315,034千円

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	900,000千円	1,300,000千円
一年内返済予定の長期借入金	420,000千円	460,000千円
長期借入金	960,000千円	1,000,000千円
計	2,280,000千円	2,760,000千円

2 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	1,303,279千円	1,352,965千円

(損益計算書関係)

1 製品他勘定振替高及び商品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費(広告宣伝費)	91,953千円	56,121千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	28,017千円	26,015千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	801,983千円	802,685千円
賞与引当金繰入額	104,189千円	99,334千円
研究開発費	379,022千円	384,911千円
退職給付費用	32,772千円	31,486千円
減価償却費	61,368千円	71,044千円

なお、研究開発費には、研究開発活動に供用する資産の減価償却費相当額(前事業年度 29,036千円、当事業年度 24,799千円)が含まれております。

おおよその割合

販売費	65.4%	64.4%
一般管理費	34.6%	35.6%

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

379,022千円

384,911千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 千円	0千円
構築物	- 千円	250千円
機械及び装置	3,438千円	1,441千円
工具、器具及び備品	5,068千円	8,307千円
有形リース資産	1,693千円	- 千円
合計	10,200千円	9,999千円

6 補助金収入

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

船引事業所(福島県田村市)で行った設備投資に対して、福島県より「ふくしま産業復興企業立地補助金」を受領いたしました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	7,200,000	-	-	7,200,000
合計	7,200,000	-	-	7,200,000
自己株式数				
普通株式	88,606	-	-	88,606
合計	88,606	-	-	88,606

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	71,113	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,113	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	7,200,000	-	-	7,200,000
合計	7,200,000	-	-	7,200,000
自己株式数				
普通株式	88,606	-	-	88,606
合計	88,606	-	-	88,606

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	71,113	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	88,892	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,495,939千円	1,526,542千円
預金期間が3か月を超える定期預金	810,100千円	810,100千円
現金及び現金同等物	685,839千円	716,442千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行からの借入等による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該信用リスクに関しては、当社の与信管理に関する社内規定に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

ゴルフ会員権は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の使途は運転資金及び設備資金であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されていますが、このうち主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利にて調達をしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,495,939	1,495,939	-
(2) 受取手形	643,141	643,141	-
(3) 電子記録債権	463,927	463,927	-
(4) 売掛金	2,152,921	2,152,921	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	788,259	788,259	-
資産計	5,544,189	5,544,189	-
(1) 支払手形	53,944	53,944	-
(2) 電子記録債務	1,987,392	1,987,392	-
(3) 買掛金	943,816	943,816	-
(4) 短期借入金	900,000	900,000	-
(5) 長期借入金	2,040,000	2,048,797	8,797
負債計	5,925,152	5,933,949	8,797
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,526,542	1,526,542	-
(2) 受取手形	803,166	803,166	-
(3) 電子記録債権	439,654	439,654	-
(4) 売掛金	1,947,398	1,947,398	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,043,911	1,043,911	-
資産計	5,760,672	5,760,672	-
(1) 支払手形	61,712	61,712	-
(2) 電子記録債務	2,248,972	2,248,972	-
(3) 買掛金	977,903	977,903	-
(4) 短期借入金	1,300,000	1,300,000	-
(5) 長期借入金	2,120,000	2,131,740	11,740
負債計	6,708,588	6,720,328	11,740
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、並びに(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、及び(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
(1)非上場株式	1,461	1,461
(2)預り保証金	144,077	146,277
(3)ゴルフ会員権	-	20,000

(1)非上場株式及び(3)ゴルフ会員権

非上場株式及びゴルフ会員権は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。また、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(2)預り保証金

預り保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	1,495,939	-	-
受取手形	643,141	-	-
電子記録債権	463,927	-	-
売掛金	2,152,921	-	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
合計	4,755,930	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	1,526,542	-	-
受取手形	803,166	-	-
電子記録債権	439,654	-	-
売掛金	1,947,398	-	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
合計	4,716,761	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	620,000	560,000	440,000	280,000	140,000	-
合計	1,520,000	560,000	440,000	280,000	140,000	-

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	700,000	580,000	420,000	280,000	140,000	-
合計	2,000,000	580,000	420,000	280,000	140,000	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	773,649	122,802	650,847
小計	773,649	122,802	650,847
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	14,609	17,042	2,432
小計	14,609	17,042	2,432
合計	788,259	139,844	648,414

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,043,911	139,844	904,066
小計	1,043,911	139,844	904,066
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,043,911	139,844	904,066

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

在籍期間が3年以上の従業員については確定給付企業年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,433,094	1,487,494
勤務費用	83,058	86,162
利息費用	5,732	5,949
数理計算上の差異の発生額	1,467	16,258
退職給付の支払額	32,923	95,170
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	1,487,494	1,468,177

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,298,424	1,307,370
期待運用収益	19,476	19,610
数理計算上の差異の発生額	74,163	136,128
事業主からの拠出額	96,556	99,086
退職給付の支払額	32,923	95,170
その他	-	-
年金資産の期末残高	1,307,370	1,467,026

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,487,494	1,468,177
年金資産	1,307,370	1,467,026
	180,123	1,150
非積立型制度の退職給付債務	-	-
未積立退職給付債務	180,123	1,150
未認識数理計算上の差異	8,110	135,771
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,012	136,922
退職給付引当金	172,012	136,922
前払年金費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,012	136,922

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	83,058	86,162
利息費用	5,732	5,949
期待運用収益	19,476	19,610
数理計算上の差異の費用処理額	3,506	8,504
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	65,807	63,996

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債券	54%	46%
株式	6%	46%
短期資金等	40%	8%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	69,454千円	59,427千円
未払事業税	10,381千円	17,406千円
未払費用	10,765千円	117,227千円
退職給付引当金	52,670千円	41,925千円
未払役員退職慰労金	18,411千円	13,512千円
一括償却資産	8,783千円	17,492千円
棚卸資産評価減	8,578千円	7,965千円
仕入値引	11,529千円	-千円
その他	1,976千円	2,412千円
繰延税金資産小計	192,552千円	277,371千円
評価性引当額	8,879千円	8,879千円
繰延税金資産合計	183,673千円	268,491千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	225,432千円	221,867千円
その他有価証券評価差額金	198,544千円	276,825千円
繰延税金負債合計	423,977千円	498,692千円
繰延税金資産(負債)の純額	240,304千円	230,200千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.50%	0.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.31%	0.12%
住民税等均等割額	1.67%	0.68%
税額控除	9.31%	7.25%
その他	0.90%	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.27%	23.35%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客の売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
11,291,962	906,105	316,196	75,029	110,702	12,699,996

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	エア・ウォーター防災(株)	兵庫県神戸市西区	1,708,000	製造業	(被所有)直接10.33	商品の仕入	呼吸用保護具の仕入等	1,942,353	買掛金 電子記録債務	346,355 850,143

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入に関しては、市場価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	エア・ウォーター防災(株)	兵庫県神戸市西区	1,708,000	製造業	(被所有)直接10.33	商品の仕入及び値引き	呼吸用保護具の仕入等	1,789,749	買掛金 電子記録債務 未収入金	414,172 846,378 59,974

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入に関しては、市場価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	683円68銭	790円17銭

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	37円39銭	91円55銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	265,906	651,053
普通株式に係る当期純利益(千円)	265,906	651,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,111	7,111

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,052,023	82,323	4,040	3,130,307	1,796,660	89,238	1,333,646
構築物	113,818	8,800	7,630	114,988	85,804	3,649	29,184
機械及び装置	3,845,369	807,047	99,892	4,552,523	3,202,338	227,993	1,350,185
工具、器具及び備品	3,908,608	203,851	93,544	4,018,915	3,465,005	168,979	553,909
土地	823,663	-	-	823,663	-	-	823,663
リース資産	132,982	-	-	132,982	113,851	12,096	19,131
建設仮勘定	-	654,335	654,335	-	-	-	-
有形固定資産計	11,876,465	1,756,357	859,442	12,773,380	8,663,660	501,956	4,109,720
無形固定資産							
ソフトウェア	174,442	20,942	34,610	160,774	79,088	32,900	81,686
電話加入権	6,757	-	-	6,757	-	-	6,757
リース資産	60,607	-	-	60,607	54,461	2,863	6,146
無形固定資産計	241,808	20,942	34,610	228,140	133,549	35,764	94,590

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(建物)

埼玉事業所空調工事 33,850千円
船引事業所テント倉庫 28,900千円

(機械及び装置)

マスク製造設備 690,188千円

(工具、器具及び備品)

金型 113,916千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	1,300,000	0.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	620,000	700,000	0.43	
1年以内に返済予定のリース債務	9,745	9,666	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,420,000	1,420,000	0.43	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,236	15,569	-	2022年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	2,974,981	3,445,236		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務に係る平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	580,000	420,000	280,000	140,000
リース債務	8,751	4,345	2,472	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	45	1,292	-	45	1,292
賞与引当金	196,966	194,081	196,966	-	194,081

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,232
預金の種類	
当座預金	622,225
別段預金	1,984
普通預金	-
通知預金	90,000
定期預金	810,100
計	1,524,309
合計	1,526,542

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シマツ(株)	96,058
(株)水ノ上災害防具	43,609
(株)丸栴遠藤商店	36,192
(株)晃洋商事	34,350
好川産業(株)	34,168
その他 (注)	558,787
合計	803,166

(注) (株)ニッター 他

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年4月満期	3,319
2021年5月満期	17,070
2021年6月満期	202,175
2021年7月満期	428,481
2021年8月満期	152,119
合計	803,166

八 電子記録債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)千代田テクノル	281,196
(株)谷沢製作所	106,010
(株)モリタ	36,997
(株)セフティサービス	6,036
エスシーウエル(株)	4,888
その他 (注)	4,525
合計	439,654

(注) 岩谷産業(株) 他

(ロ)期日別内訳

	金額(千円)
2021年4月満期	92,142
2021年5月満期	110,130
2021年6月満期	115,557
2021年7月満期	79,406
2021年8月満期	42,417
合計	439,654

二 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)千代田テクノル	144,688
トラスコ中山(株)	139,188
大塚刷毛製造(株)	72,713
シマツ(株)	68,521
アズワン(株)	64,265
その他 (注)	1,458,020
合計	1,947,398

(注) 好川産業(株) 他

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{((A)+(D)) \times 1 / 2}{(B)} \times 365$
2,152,921	13,829,192	14,034,715	1,947,398	87.8	54.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
自給式呼吸器	540,563
送気マスク	4,760
保護衣・保護手袋	369,657
その他	113,369
計	1,028,350
製品	
防毒マスク	362,921
防じんマスク	267,888
送気マスク	163,413
その他の呼吸用保護具	274,317
メガネ・シールド	12,618
その他	28,779
計	1,109,938
合計	2,138,289

ヘ 仕掛品

品名	金額(千円)
防毒マスク他	610,560

ト 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
活性炭他	1,032,855
工場消耗品等	27,709
合計	1,060,564

チ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
理研計器(株)	748,304
セントラル警備保障(株)	75,396
川崎重工業(株)	57,582
新コスモス電機(株)	46,000
日本乾溜工業(株)	31,250
その他 (注)	86,839
合計	1,045,372

(注) エア・ウォーター(株) 他
負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井物産プラスチック(株)	22,029
(株)東京興業貿易商会	8,922
和光電気(株)	7,336
太陽ステンレススプリング(株)	3,598
(有)サキダス	3,040
その他 (注)	16,784
合計	61,712

(注) (株)松永建設 他

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年4月満期	14,763
2021年5月満期	9,812
2021年6月満期	19,987
2021年7月満期	17,149
合計	61,712

□ 電子記録債務

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エア・ウォーター防災(株)	846,378
シチズン千葉精密(株)	132,866
トーカドエナジー(株)	129,978
工藤プラスチック工業(株)	89,274
更新(株)	67,697
その他 (注)	982,778
合計	2,248,972

(注) (株)大成 他

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年4月満期	517,576
2021年5月満期	674,627
2021年6月満期	517,054
2021年7月満期	533,428
2021年8月満期	6,286
合計	2,248,972

八 買掛金

相手先	金額(千円)
エア・ウォーター防災(株)	414,172
トーカドエナジー(株)	47,146
更新(株)	32,482
シチズン千葉精密(株)	27,422
貴和化学薬品(株)	25,858
その他 (注)	430,820
合計	977,903

(注) (株)大成 他

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間	第2四半期 累計期間	第3四半期 累計期間	第75期 事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2020年4月1 日 至 2021年3月 31日)
売上高 (千円)	3,064,951	5,815,966	8,803,335	12,699,996
税引前四半期(当期)純 利益 (千円)	321,315	429,543	622,269	849,329
四半期(当期)純利益 (千円)	222,233	296,158	428,260	651,053
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	31.25	41.65	60.22	91.55

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利 益 (円)	31.25	10.40	18.58	31.33

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 http://www.sts-japan.com/
株主に対する特典	1,000株以上、花粉マスク等5,000円相当の自社商品(9月末現在株主)

(注)当社は定款の定めにより次のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

(単元未満株主の権利制限)

当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第74期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月11日関東財務局長に提出

第75期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

第75期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年7月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

株式会社 重松製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 二階堂 博文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 徳永 剛	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社重松製作所の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候に係る判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う受注増加に対応するために、使い捨て式防じんマスクを含む労働安全衛生保護具の生産ラインを増設している。</p> <p>当事業年度の貸借対照表における有形固定資産計上額は4,109,720千円である。この内、使い捨て式防じんマスクの生産ライン増設に係る有形固定資産の貸借対照表計上額は主に建物28,900千円、機械及び装置690,188千円であり、金額の重要性が高い。</p> <p>会社は、使い捨て式防じんマスクの生産ライン増設に対して、新型コロナウイルス感染症の収束時期に一定の仮定を設けて将来の事業計画を策定している。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定には不確実性が伴い、当初設定した事業計画から大きく乖離するリスクがあることから、会社は、当事業年度末において、当初の事業計画の見直しの要否の検討を実施のうえ、当初見込んだ投資額の回収可能性が毀損していないか判断している。</p> <p>投資額の回収可能性が毀損していないかの判断については、将来の事業計画に考慮されている経営者による主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による固定資産の減損の兆候に係る判定の妥当性が、当会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候に係る判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 評価した内部統制には、固定資産の減損の兆候に係る判定及び将来の事業計画についての社内の査閲や承認手続を含んでいる。</p> <p>(2) 減損の兆候の判定に関する判断の妥当性の評価 固定資産の減損の兆候の識別に用いられた将来の事業計画の合理性と、当該計画に考慮されている新型コロナウイルス感染症の収束時期などの重要な仮定について、主に以下の手続を実施することにより検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度において策定された事業計画と実績を比較分析することにより、将来の事業計画の精度を評価した。 将来の事業計画及び事業計画に考慮されている新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定について経営者と議論した。 事業計画に考慮されている新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定の変化に対して、将来の事業計画がどれだけ変動するかを判断する感応度分析を実施した。 新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定について、その不確実性を考慮し、利用可能な外部情報との比較を行い、その合理性について評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい

るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社重松製作所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社重松製作所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー

ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。